



「事業等のリスク」の開示

有価証券報告書における主な記述情報

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移
2. 沿革
3. 事業の内容
4. 関係会社の状況
5. 従業員の状況

第2 事業の状況

1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

2. 事業等のリスク ←

3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(MD&A)
4. 経営上の重要な契約等
5. 研究開発活動

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要
2. 主要な設備の状況
3. 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況
2. 自己株式の取得等の状況
3. 配当政策
4. コーポレート・ガバナンスの状況等

今回の動画配信項目

總論

記述情報の開示に関する原則〈抄〉

2. 事業等のリスク

〔法令上記載が求められている事項〕

事業等のリスクの開示においては、企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があることと経営者が認識している主要なリスクについて、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策を記載するなど、具体的に記載することが求められている。また、開示に当たっては、リスクの重要度や、経営方針・経営戦略等との関連性を踏まえ、分かりやすく記載することが求められている。

（望ましい開示に向けた取組み）

- ① 事業等のリスクの開示においては、一般的なリスクの羅列ではなく、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動、特定の取引先・製品・技術等への依存、特有の法的規制・取引慣行・経営方針、重要な訴訟事件等の発生、役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を具体的に記載することが求められる。その際、取締役会や経営会議において、そのリスクが企業の将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性に応じて、それぞれのリスクの重要性（マテリアリティ）をどのように判断しているかについて、投資家が理解できるような説明をすることが期待される。
- ② リスクの記載の順序については、時々の経営環境に応じ、経営方針・経営戦略等との関連性の程度等を踏まえ、取締役会や経営会議における重要度を反映することが望ましい。
- ③ また、リスクの区分については、リスク管理部門が管理上用いている区分（例えば、市場リスク、品質リスク、コンプライアンスリスクなど）に応じた記載をすることも考えられる。



記述情報の開示Q&A

記述情報の開示 Q&A

Q1 潜在的なリスクの記載

潜在的なリスク（景気変動、自然災害、気候変動、サイバー攻撃等の中長期的に顕在化するリスク）について、どの程度記載する必要があるか。また、潜在的な事業等のリスクの定量的な影響額や対処方法について、どのように記載すればよいか。

（解説）

- 潜在的なリスクをどの程度記載するかは、投資家の投資判断にとって重要であるか否かという観点から判断するべきと考えられ、経営者の視点による経営上の重要性も考慮した多角的な検討を行うことが重要と考えられます。
- リスクの重要性は、そのリスクが企業の将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性を考慮して判断することが望ましいと考えられ、その判断の過程について、投資家が理解できるような説明をすることが期待されます。なお、重要な情報は過不足なく提供される必要があります。
- 例えば、① 事業上、晒されている様々なリスクの中から、影響度と発生可能性を考慮し、取締役会や経営会議等において議論すべきリスクを選定するプロセスを記載し、② 選定プロセスを経て抽出された事業等のリスクを「重要なリスク」として記載する方法が考えられます。
- 「影響の内容」については、定量的な記載に限られるものではありませんが、リスクの性質に応じて、投資者に分かりやすく具体的に記載することが必要と考えられます。
- リスクへの対応策については、実施の確度が高いものを記載するものと考えられますが、実施を検討しているに過ぎないもの等を記載する場合には、その旨を記載し、投資者に誤解を与えないような記載が求められます。
- なお、事業等のリスクの開示にあたっては、一般的なリスクの羅列ではなく、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を具体的に記載することが求められます。



【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

(1) 主要なリスクの管理体制・枠組み

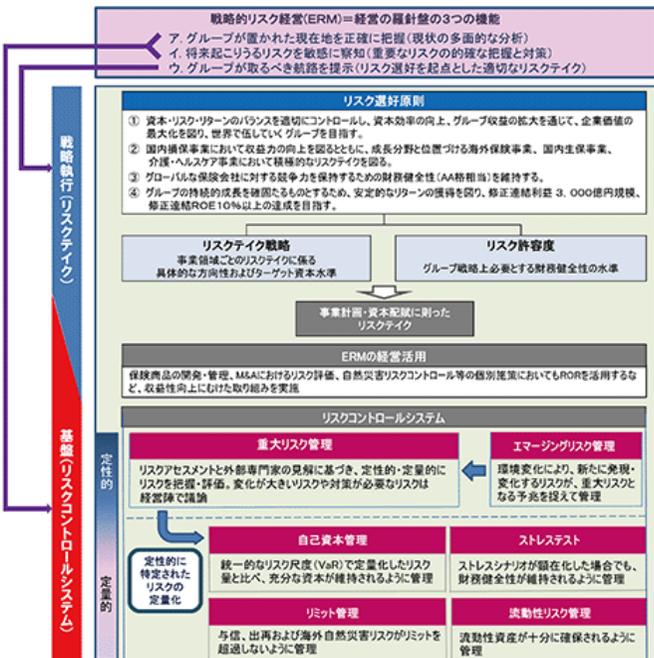
① リスク管理の全体像

大規模自然災害の増加、超低金利環境の常態化や新型コロナウイルス感染症の拡大など、事業環境の不確実性が高まる中、リスク管理の役割がますます重要になってきております。当社グループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営 (ERM) は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させ、当社グループを最適な方向に導く取組を実施しております。

- ア. グループが置かれた現在地を正確に把握 (現状の多面的な分析)
- イ. 将来起こりうるリスクを敏感に察知 (重要なリスクの的確な把握と対策)
- ウ. グループが取るべき航路を提示 (リスク選好を起点とした適切なリスクテイク)

戦略的リスク経営 (ERM) は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の向上を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクと収益に関する分析を重要な経営判断に活かし (上記ウ)、リスクコントロールの側面では、当社グループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み (リスクコントロールシステム) を活用して (上記ア、イ)、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。

< SOMPOグループの戦略的リスク経営 (ERM) の3つの機能と全体像 >



② リスクコントロールシステム、リスクと資本の状況

リスクコントロールシステムにおいては、リスクアセスメントを起点として、「重大リスク管理」の枠組みで当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

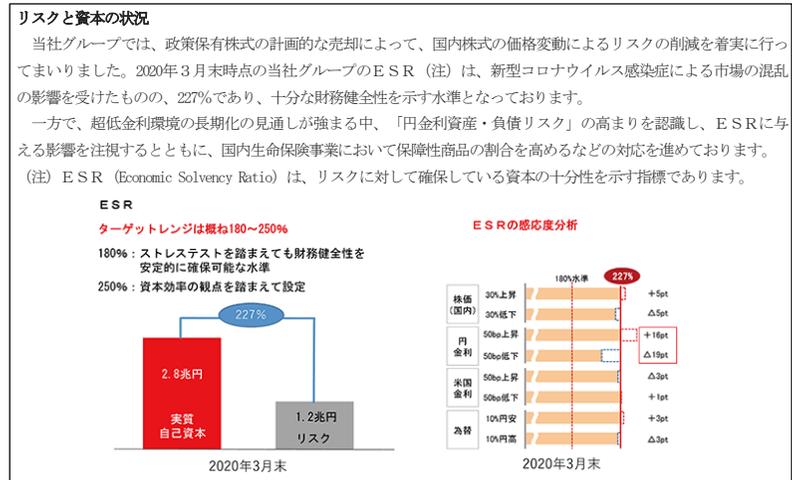
また、定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

ア. 重大リスク管理

当社グループは、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価しております。重大リスクは、グループCROがリスクアセスメントや専門家等の見解に基づいて網羅的に把握し、リスクが当社に及ぼす影響を具体的なシナリオで想定した上で、発生頻度および影響度（経済的損失、業務継続性およびレピュテーション毀損の3項目）でリスクを定性的・定量的の両面から評価し、管理状況を年2回以上、グループCROの諮問機関である経営執行協議会 (Managerial Administrative Committee) (以下「経営執行協議会 (MAC)」) といいます。)・取締役会に報告するとともに、変化が大きいリスクや対策等に関する議論が必要なリスクについては、グループCEOの諮問機関であるGlobal Executive Committee または経営執行協議会 (MAC) において議論を行っております。

イ. 自己資本管理

当社グループが保有する各種リスクを統一的な尺度 (VaR : Value at Risk) で定量化し、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるように管理して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。



(1) グループにおけるリスク管理の枠組みを具体的に記載

(2) リスク評価の方法について、定量的な指標を示しながら具体的に記載

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

(2) 主要なリスク

① 重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価

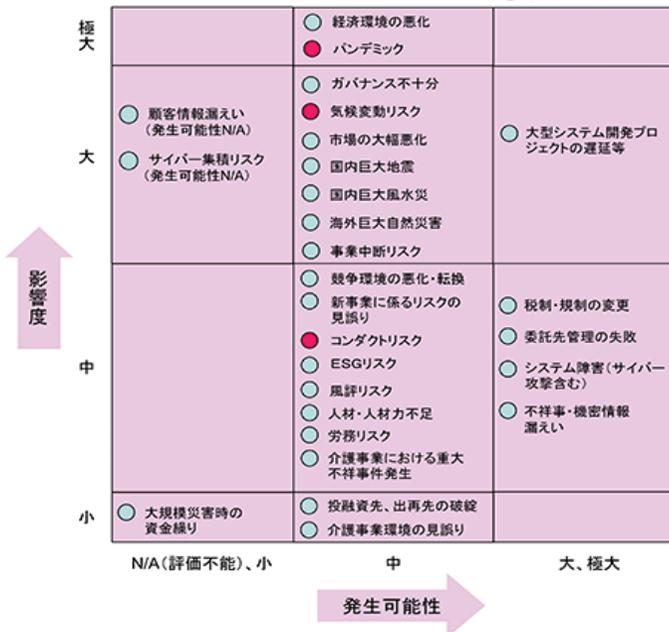
経営者が当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があると認識している「主要なリスク」は、当社グループが定義する「重大リスク」であります。重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価は、下記のとおりであります。

<重大リスク一覧>

分類	No.	重大リスク
ア. 経営戦略リスク		
外部環境	1	競争環境の悪化・転換
	2	経済環境の悪化
	3	パンデミック
	4	税制・規制の変更
事業戦略	5	ガバナンス不十分
	6	新事業に係るリスクの見誤り
	7	大型システム開発プロジェクトの遅延等
	8	気候変動リスク
	9	ESGリスク
	10	風評リスク
	11	人材・人材力不足
イ. 財務・運用リスク		
市場リスク	12	市場の大幅悪化
信用集中リスク	13	投融資先、出再先の破綻
流動性リスク	14	大規模災害時の資金繰り
ウ. オペレーショナルリスクおよびコンプライアンスリスク		
事務リスク	15	委託先管理の失敗
システムリスク	16	システム障害(サイバー攻撃含む)
コンプライアンスリスク等	17	労務リスク
	18	顧客情報漏えい
	19	不祥事・機密情報漏えい
	20	コンダクトリスク
エ. 事業固有リスク		
保険引受リスク		
自然災害	21	国内巨大地震
	22	国内巨大風水災
	23	海外巨大自然災害
	24	サイバー集積リスク
その他		
介護事業リスク		
介護事業リスク	25	介護事業環境の見誤り
	26	介護事業における重大不祥事件発生
オ. その他リスク		
—	27	事業中断リスク

<重大リスクのヒートマップ(発生可能性・影響度)>

(● 変化が大きいリスク)



	発生可能性	影響度		
		経済的損失	業務継続性	レピュテーション毀損
極大	1年に1回以上	5,000億円以上	事業免許の取消し	信頼の極めて大幅な失墜
大	10年に1回以上	500億円以上	主要な業務の停止	信頼の大幅な失墜 (信頼回復に5年以上)
中	100年に1回以上	50億円以上	一部の業務の停止	信頼の失墜 (信頼回復に2~3年以上)
小	100年に1回未満	50億円未満	—	信頼の失墜の可能性は低い

■ 主要なリスクについて、発生可能性と影響度の観点から評価した結果を図示しながら平易に記載

記述情報の開示 Q&A

Q2 コロナ禍における事業等のリスクの記載内容

新型コロナウイルス感染症の影響について、

1. 有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載する必要があるか。
2. 「事業等のリスク」に記載する場合、経営成績等に与える影響額の記載はどう考えるべきか。
3. 経営方針・経営戦略等と関連付けて記載する際の留意点はあるか。

(解説)

1. 経営者として、新型コロナウイルス感染症による自社のビジネスへの影響を検討し、当該感染症が経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している場合には、有価証券報告書等の「事業等のリスク」に記載する必要があります。
記載にあたっては、企業の現在の状況や経営成績等に与える影響について、例えば、従業員の働き方やサプライチェーンへの影響といった、事業活動に与える影響等も含めて、取締役会や経営会議等における議論の内容（経営者の視点での状況認識・分析と、これに対する対応策（経営戦略の変更等））を記載する等、具体的に記載することが求められます。また、可能な限り定量的な情報も含めて記載することが期待されます。
2. 定量的な情報については、取締役会や経営会議等で議論されている今後の経営成績等に与える影響額を記載することが考えられ、概算値として記載する方法のほか、影響額の範囲を記載する方法も考えられます。また、影響額を算出する際の前提となる仮定やシナリオを記載することも重要と考えられます。
提出日時点において、経営成績等に与える影響額を合理的に見積ることができない場合には、その旨を記載した上で、その後、影響額を合理的に見積ることができるようになった時点において、その内容を四半期報告書や臨時報告書、適時開示等において情報提供することが望まれます。
3. 例えば、経営方針・経営戦略等と関連づけて記載することが投資家の理解を容易にすると考えられる場合は、経営方針・経営戦略等の記載の中にリスクに関する見出しを付してまとめて記載するとともに、「事業等のリスク」では経営方針・経営戦略等を参照する旨を記載することも考えられます。



記述情報の開示 Q&A

Q3 コロナ禍における事業等のリスクの対応策の記載内容

新型コロナウイルス感染症は当社の主要なリスクだと認識しているが、これに対する状況が変化している場合、対応策を記載する必要はないか。

(解説)

- 対応策について取締役会や経営会議等で議論している場合は、その内容を具体的に記載することが望めますが、対応策が明確に定まっていない場合や状況に変化が起こりうる場合には、その旨を記載した上で、その後、対応策が策定された時点で四半期報告書や臨時報告書、適時開示等において情報提供することが望めます。
- 対応策の記載にあたっては、経営成績等に係る対応策だけではなく、例えば、リモートワーク等、新型コロナウイルスの感染防止対策がどのように行われているかなど、事業活動に係る対応策についても具体的に記載することが期待されます。
- 今般の感染症のリスクに対する対応として、特別な会議体や管理体制を置いている場合は、例えば、当該会議体等の意思決定権者、構成員、権限、位置づけや議論の内容、活動状況等、その具体的な内容について記載することが望めます。



【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

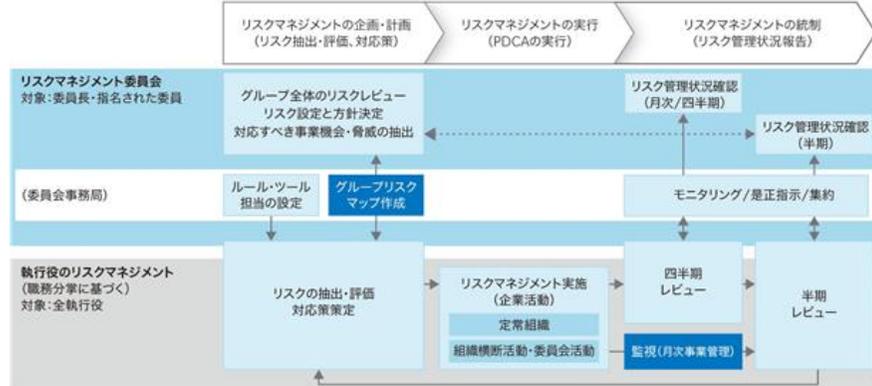
(2)

(1) 当社のリスクマネジメント体制

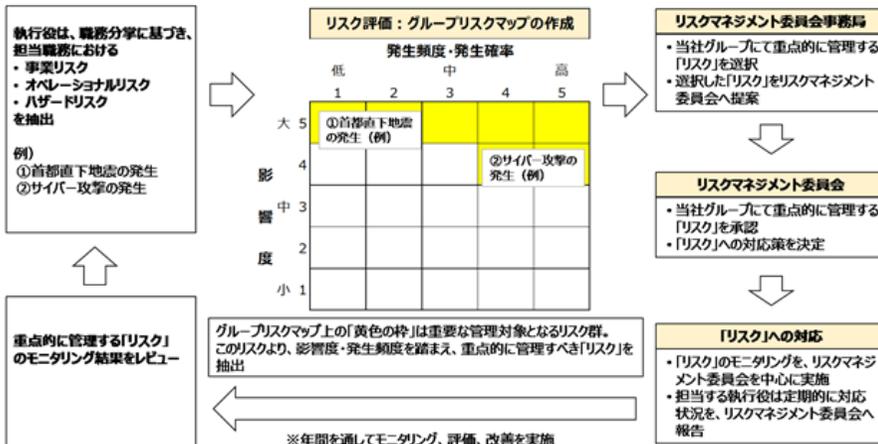
当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下のリスク管理体制の構築と運用にあたっております。

当社グループの事業活動に関する事業リスク及びオペレーションリスクについては、執行役の職務分掌に基づき各執行役が、それぞれの担当職務ごとに管理することとし、リスクマネジメント委員会はそれを支援しております。また、リスクマネジメント委員会は、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を定期的に行っております。

リスクマネジメントプロセス



グループ重要リスクの特定フロー



(2) 当社のリスクマネジメント体制の運用状況

当社は、リスクマネジメント委員会を定期的（年2回）及び必要に応じて臨時に開催しております。この委員会では、企業活動に関して抽出されたリスクとその対応策を策定するとともに、リスクマネジメントシステムが有効に機能しているかどうかの検証・評価を行っております。2019年度は、同委員会を2回開催し、2018年度から引き続き、主に米中貿易摩擦に端を発したグローバルでの保護主義的な潮流に対し、事業に影響度の高い地域・国に適用される制裁や新たな法規制等の定期的なモニタリングを実施しました。

また、リスクマネジメント委員会の協議内容は定期的に監査委員会に報告され、特に経営上・事業上重要なリスクに関しては取締役会に報告、協議されております。

さまざまなリスクによって発生するクライシスに対しては、迅速・適切に対応するためにクライシス発生時の報告ルールを設け、執行役や当社子会社役員等に周知しております。その報告ルールに沿って、世界各地で発生した災害事故、その他のクライシスに関する情報を危機管理担当執行役が集中管理しております。特に、新型コロナウイルス感染症につきましては、2020年1月よりCEOを最高責任者とする危機管理臨時体制を立ち上げ、対応策（BCP）策定と実行推進を行っております。

(3) 事業等のリスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクとして、以下で記載しておりますが、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

また、当社は、リスクを「組織の収益や損失に影響を与える不確実性」と捉えております。リスクを単にマイナスの側面からだけでなく、「機会」としてのプラスの側面からも捉えたい一方で、リスクマネジメントを「リスクのマイナス影響を抑えつつ、リターンの最大化を追求する活動」と位置づけております。

記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報等に基づいて、当社グループが判断したものであります。また「新型コロナウイルス感染症の影響」に関する事項については、本記載項目の最後にセグメントごとにまとめて記載をしております。なお、当該事項のうち将来に関する記載事項は2020年5月末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) リスクマネジメント体制やグループ重要リスクの特定フローを図示し、リスク管理方法やリスクの選定方法について平易に記載
- (2) リスクマネジメント委員会の開催頻度、モニタリング内容を記載。また新型コロナウイルス感染症下におけるリスクマネジメント体制についても記載

コニカミノルタ株式会社 (2/2) 有価証券報告書 (2020年3月期) P26-27

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

(3) 事業等のリスク

③その他のリスク

(1) 5) 情報セキュリティ

発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大

●リスク

当社グループは、様々な事業活動を通じて、お客様や取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報管理につきましては、サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩等が不測の事情により発生する可能性があります。また、技術、契約、人事等に関する当社グループの機密情報が第三者に漏えい、不正使用された場合も、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

●対応・機会

情報管理について、適切な技術対策や社内管理体制の整備、従業員への教育等の対策を講じております。

また、サイバーインシデントに対応する組織としてCSIRTを全グループで運用し、セキュリティインシデントを想定した訓練を実施しております。さらに、製品・サービスに関して開発・設計・製造・販売・保守の全てのフェーズにおいて委託先を含めてサプライチェーン全体を一貫したセキュリティポリシーにてリスク管理を行うための包括的セキュリティマネジメント体制を2020年度より発足いたします。これらを通してセキュリティの強化に努めてまいります。

新型コロナウイルスの影響によるテレワーク者増加に合わせて、よりセキュリティに配慮した勤務環境を提供する必要があり、外部からの不正アクセス防止のため、暗号化通信によるセキュアなネットワーク環境の提供と、会社指定デバイス以外からのネットワーク接続を制限しております。

また、当社グループはお客様のセキュリティ対策強化の支援にも注力しております。IT管理サービスとしてネットワークやアプリケーションの脆弱性の監視・管理サービス、リスクアセスメントを行うとともに、複合機からの情報漏洩を防止するためのデータの暗号化、パスワード設定やログ管理の機能、設定状況の監視と通知サービスを行う「bizhub (ビズハブ) SECURE」をグローバルに展開しております。新製品の「bizhub i-SERIES」には、社内ネットワークへのウイルス拡散を防止するため、すべての文書・FAXデータのウイルスをチェックする機能を搭載しております。オフィス内のITシステムを統合管理する「Workplace Hub」には、Sophos社のファイアウォール機能が搭載されており、ネットワークのリスクや脅威の検知と排除、情報漏洩に対応しております。

④新型コロナウイルス感染症に関するリスク

(4) 1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

発生可能性：高 発生する可能性のある時期：1年以内 影響度：大

当社グループは、グローバルな事業を展開しており、売上高における日本以外の地域の構成比は80%以上を占めます。そうした事業環境下において、2020年1月下旬から顕在化した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、各国政府によるロックダウン（都市封鎖）や活動自粛要請などにより、中国・アジア地域ではサプライチェーンや生産活動に混乱をきたし、当社グループにおいても一部の工場で一時的に操業停止や減産などの対応を、欧米地域では当社の顧客企業の事業活動が停滞し大きく需要が減少したため、当社の販売活動の停滞を余儀なくされました。新型コロナウイルスによる感染症の影響は、感染の規模や収束の時期について、5月末現在において入手可能な情報等に基づいて、当社グループが判断し一定の想定をしておりますが、その想定は不確実性があるため、業績に与える影響を具体的に予想することが困難であります。

一方、新型コロナウイルス感染症と闘いながら経済活動を再開していく過程においては、医療従事者への一層の支援が必要とされるとともに人々の価値観や働き方にも変化が生じると想定されます。胸部X線のAI診断支援、遠隔診断支援や「Workplace Hub」を活用した多拠点連携による働き方改革支援、自社実践から得られたテレワークのノウハウ提供等は、これらの社会課題の解決を通じ事業機会拡大も想定されます。

(1) 事業等のリスクについて、経営者が考えている発生可能性、顕在化する時期、顕在化した際の影響を具体的に記載

(2) 各リスクについて、リスクの内容とその対応策を具体的に記載

以下、セグメントごとに、リスク（マイナス側面）と機会（プラス側面）の両面からご説明します。

●リスク・機会

(オフィス事業・プロフェッショナルプリント事業)

顧客企業のテレワークや事業活動の制限により、製品購入判断や設置の遅延、商談機会の制約や長期化、印刷量の減少が想定され、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、テレワークなどの新しい働き方を支援する当社のITサービス・ソリューションや「Workplace Hub」は、主要顧客である中堅・中小企業や官公庁に強固な情報セキュリティを確立しながら、遠隔での協働を実現するソリューションとして販売機会の拡大の可能性が想定されます。

(ヘルスケア事業・バイオヘルスケア分野)

病院における一般患者や被検者の減少、当社グループからの病院や製薬企業への訪問が制約されることなどにより、販売の一時的な減少が想定されます。

一方、新型コロナウイルス感染症の収束後には、これらの需要は戻ってくるものと見ており、加えて感染症対応も含めた持続可能な医療環境を支援する遠隔画像診断システム、X線動態解析とAI読影支援システム、医療画像管理と施設間連携をサポートする「infomity (インフォミティ)」や、遠隔診療やカウンセリングシステム、従業員健康管理プログラムなどの販売機会の拡大可能性が想定されます。

なお、2020年4月に、米国政府からの要請を受け、検査ラボとRNA検査技術を活用し、企業・医療関係者からのPCR・抗体検査を受託しました。創薬支援においては新型コロナウイルス治療薬の研究を支援するべく取り組んでおります。

(産業用材料・機器事業)

顧客企業のFPD（フラットパネルディスプレイ）製造ライン増設の遅延や最終製品の需要増減の影響が想定されます。

一方、新しい働き方の広がりに伴って、需要の拡大が期待されるノートPCやタブレット、スマートフォンなどの中小型ディスプレイ用の部材販売や、顧客製造ラインの検査工程の自動化による省人化を支援する当社グループ独自のソリューションなどの販売機会の拡大可能性が想定されます。

画像IoTの分野においては、AI解析によるサーマルカメラの体表温度測定ソリューションの需要が高まり、販売機会が拡大しております。

(調達・生産)

新型コロナウイルス感染拡大は、当社のサプライヤーの企業活動にも影響を与えており、サプライヤーの事業継続コストによる調達品目の価格高騰、もしくは事業継続が困難と判断された場合の代替品調達に伴う追加費用の発生などが生じる可能性があります。

●対応

当社では、2020年1月よりCEOを最高責任者とする危機管理臨時体制を立上げ、対応策（BCP）策定と実行推進を行いました。新型コロナウイルス感染拡大に対し、各国政府・地域の法令・指導に従い、グループで働く人々とその家族、お客様、お取引先様を始めとする全てのステークホルダーの皆様健康と安全確保を最優先に考え、感染拡大を防止するとともに、社会やお客様への製品・サービスの提供に支障が生じないよう、生産・物流を含めたサプライチェーン網の維持等にも最大限の努力を続けております。特に、生産では以前より自社生産のデジタル化（DX化）に取組み、その効果をサプライヤーにも展開することで生産性の向上と品質、コストの競争力強化を進めております。

日本国内では、従業員に対し以前から推進している在宅のテレワークを引き続き推進し、従業員の高いパフォーマンス発揮のため、きめ細かなITサポートを拡充しております。

また、従業員が新型コロナウイルスに「感染しない・うつさない」ための行動ガイドラインを作成しオフィスにおける具体的な取組み（30分単位の室内換気、少人数定員の席配置、小まめな手洗いや勤務中のマスク着用等）を徹底しました。さらには、在宅のテレワークを続けることで生じる従業員間の意思疎通や生活リズムの変化などの従業員のメンタルリスクに対して、相談窓口の設置などのメンタルケアを行っております。グローバル各拠点でも、上記のとおり各国政府など行政の要請に基づき、適切に対応しております。

(3) 情報セキュリティリスクについて、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの実施など、環境の変化に伴う新たなリスクについても記載

(4) 新型コロナウイルス感染症による影響について、各セグメントごとにリスクと機会の両面から記載

記述情報の開示 Q&A

Q4 事業等のリスクの区分

- 事業等のリスクの開示において、リスクの区分に応じて記載する場合、どのような区分が望ましいか。各リスクの重要性に応じた区分のほか、リスクの性質に応じた区分も認められるのか。
- 各リスクの重要性に応じた区分にあたって、重要性の順位等を具体的に記載する必要があるか。

(解説)

- リスクの記載の順序については、時々の経営環境に応じ、経営方針・経営戦略等との関連性の程度等を踏まえ、取締役会や経営会議における重要度の判断を反映することが望ましいと考えられます。
- リスクの区分については、リスク管理上用いている区分（例えば、市場リスク、品質リスク、コンプライアンスリスクなど）に応じた記載をすることも考えられます。
- リスクの重要度の判断に基づく記載順序は、例えば、特に重要なリスク、重要なリスクといった区分方法も考えられます。

Q5 事業等のリスクの継続性

当初、経営者が重要と認識し有価証券報告書に記載していた事業等のリスクについて、その後、経営環境等の変化によって、当該リスクの重要性が低下した場合、主要なリスクと分けて記載することは可能か。もしくは、有価証券報告書への記載を省略する場合、記載を省略するに至った経緯を記載する必要があるか。

(解説)

- 比較を容易にする観点からも前年との変化が分かるように記載することが望ましいと考えられます。
- 主要なリスクと区分して記載する方法や、有価証券報告書への記載を省略する場合には省略するに至った経緯を記載することも投資家にとって有用であると考えられます。

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

(戦略リスク)

[事業横断的なリスク]

(1) 経済状況の変動に関するリスク

当社グループは日本国内において販売活動を行っており、その売上収益は日本国内における需要、景気、物価の変動、産業・業界の動向に影響を受けます。特に住宅着工戸数や建設会社の建設工事受注高の大幅な変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、中国、タイなどのアジア、欧州や北米など海外諸国において生産活動及び販売活動を行っており、これらの国々において戦争、内乱、紛争、暴動、テロ等が発生した場合には、当該国及び周辺地域における販売活動だけでなく、原材料の価格面や数量面で調達安定性を脅かし、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	高	影響度	高	重要性の前年からの変化	同水準
対応策	日本での販売活動において、日本国内における人口減少に伴う住宅着工件数減少の予想を踏まえて、新築市場におけるシェアの拡大の取り組み、中高級品市場への拡販、リフォーム戦略の強化を進めております。また、生産、販売活動においては、外部の第三者機関等を通じて政治情勢、政策変更等をモニターすることにより、海外における政情不安等のリスク顕在化の兆候の早期把握や、代替調達先の確保による製品・原材料を含めた適切な在庫水準の維持により安定的な供給体制を構築するよう努めております。				
経営方針等との関連性	①[持続的成長に向けた組織を作る]事業領域を常に再定義し続ける				

(中略)

[事業特有のリスク]

<ウォーターテクノロジー事業>

(10) 販売チャネルに関するリスク

ASD Holdings Corpは様々なライフスタイルに合わせて中高級品から普及品まで幅広いデザインの商品を展開しておりますが、近年特に北米を中心として流通構造の変化が起きています。具体的には、代理店・小売店等を経由した従来型の販売チャネルからよりエンドユーザーへの直接的な販売への転換が起きており、ASD Holdings Corpにおいても、ECを活用したウェブサイトでの自社商品の販売等を含め、ビジネスの転換を図り、コスト構造の改革に努めていますが、このような販路の転換に対して、想定していた顧客数が確保できない等の理由により、その収益力が低下した結果、当社グループが計上しているのれんについて減損損失が発生する可能性があります。

発生可能性	中	影響度	中	重要性の前年からの変化	増加
対応策	販売チャネルの拡大を進めるために、正規代理店における販売計画を強化するとともに、住宅設備関連の施工会社等への販路を柔軟に拡大することで自社製品の販売促進に努めております。さらに、エンドユーザーからの直接需要を効率的に取り込むことを目指し自社のECサイトの構築を進めております。さらに、安定した販売活動を支え運営上の安全性を担保するため、目的に応じ適切な管理システムを導入することで情報漏洩やサイト運営に支障が出ることを事前に防ぐ体制を整えております。				
経営方針等との関連性	②[魅力ある差別化された製品の開発]ブランド				

(中略)

(オペレーショナルリスク)

(15) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが行う生産活動、販売活動並びに各種事業活動は、コンピュータシステム及びコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを利用しております。通信ネットワークに生じる障害や、ネットワーク又はコンピュータシステム上のハードウェアもしくはソフトウェアの不具合・欠陥、データセンターの機能停止等により事業活動に支障が出る可能性があります。また、情報システムが適切に導入・更新されていないことによるシステム上の不具合、業務の非効率、生産性低下を招き、事業活動に支障が出る可能性があります。さらに、当社グループでは業務を遂行する中で顧客情報ははじめとする様々な個人情報を取り扱う機会があり、厳格な情報管理が求められておりますが、不測の事態により個人情報の遺漏が発生した場合には、社会的信頼の失墜を招くとともに多額の費用負担が生じる可能性があります。その結果、売上収益が減少あるいは販管費が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

発生可能性	中	影響度	中	重要性の前年からの変化	同水準
対応策	効率的で安定した事業活動の遂行を担保するため、老朽化した基幹システムの刷新を進めております。また、個人情報管理の推進機関を設置し、関連する規程類を整備し、適切な研修を継続して行うなど個人情報管理の強化に努めております。なお、サイバー攻撃全体への対応としてCSIRT(シーサーツ: Computer Security Incident Response Team)を設置し、外部からの不正アクセスを常時監視するとともに、有事の際に適切な対応を実現する体制を構築しております。				
経営方針等との関連性	①[持続的成長に向けた組織を作る]従業員の行動様式こそが競争力となる ④[エンドユーザー、インフルエンサーへのマーケティング]インフルエンサー				

⋮

■ 各事業リスクについて、対応策に加えて、経営者が想定している発生可能性、影響度、重要性の前年からの変化、経営方針等との関連性を記載

Q6 ESGやTCFD(※)に関連するリスクの開示

ESGやTCFDに関連するリスクについて、事業等のリスクに開示することは可能か。その場合の留意点はあるか。

(※) TCFDとは、G20の要請を受け、金融安定理事会により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された気候関連財務情報開示タスクフォース。

(解説)

- ESGやTCFDに関連するリスクについて、取締役会や経営会議等において議論している場合、事業等のリスクに当該内容を記載することは可能です。
- また、「リスク」だけでなく、「機会」もあわせて議論している場合は、「機会」も含めて記載することも考えられます。
- 他の事業等のリスクと同様、自社の戦略やビジネスモデルと関係させて記載するなど、具体的にわかりやすく記載することが重要と考えられます。



J. フロント リテイリング株式会社 (1/3) 有価証券報告書 (2020年2月期) P28-29

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

(2) 気候変動への対応とTCFD提言に沿った情報開示

JFRグループでは、気候変動をサステナビリティ経営上の最重要課題であると捉え、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しています。当社グループは、2018年、優先して取り組むべき5つのマテリアリティを特定し、その一つである「低炭素社会への貢献」を最重要課題と位置づけ、コーポレートガバナンス機能の継続的な強化を通じて中長期の目標達成に向けた実行計画の立案等、全社的な取り組みを進めています。

(中略)

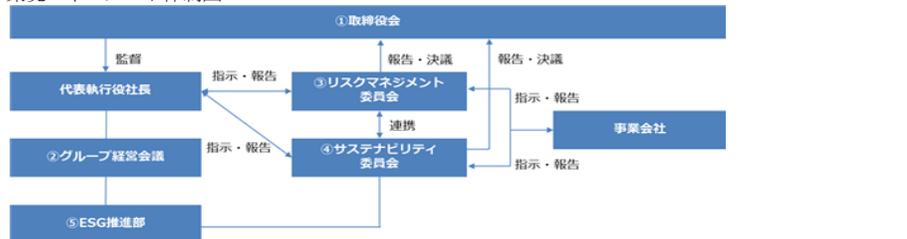
<ガバナンス (環境課題に対するガバナンス) >

JFRグループでは、気候変動への対応を含む「低炭素社会への貢献」をサステナビリティ経営上の最重要課題と認識し、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、2019年度に「サステナビリティ委員会」を設置しました。「サステナビリティ委員会」では、当社グループの環境課題に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行っており、取締役会ではサステナビリティ委員会で論議・承認された内容の報告を受け、環境課題に関する長期目標や取り組み施策の決議および進捗についての論議・監督を行っています。

また当社グループでは、環境課題に関する具体的な取り組み施策について、業務執行の最高意思決定機関である「グループ経営会議」で協議しており、決議事項は取締役会へ報告されます。「グループ経営会議」の長を担う代表執行役社長は、直轄の諮問委員会である「リスクマネジメント委員会」および「サステナビリティ委員会」の委員長も担うことにより、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っています。取締役会による監督体制のもと、環境マネジメントにおけるガバナンスの強化を進めています。

(1)

・環境マネジメント体制図



- ① 取締役会：業務執行において論議・承認された環境課題に関する取り組み施策の進捗を監督。毎月開催。
- ② グループ経営会議：環境課題に対する具体的な取り組み施策を含む全社的な経営に係る施策について協議。決議事項は取締役会へ報告。毎週開催。
- ③ リスクマネジメント委員会：経営の観点から環境課題を含む包括的なリスクを抽出し、対策を検討。決議事項は取締役会へ報告。都度開催。
- ④ サステナビリティ委員会：グループ全体のサステナビリティ経営を推進するため、グループ経営会議で協議された環境課題へのグループ対応方針を決議、共有。環境課題に関する長期計画とKGI/KPIの策定、各事業会社の進捗状況のモニタリングなどを実施。決議事項は取締役会へ報告。半期に一度開催。
- ⑤ ESG推進部：全社的な環境課題への対応を推進。気候変動を中心とする環境関連情報を収集し、グループ経営会議やサステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会へ報告。

(2)

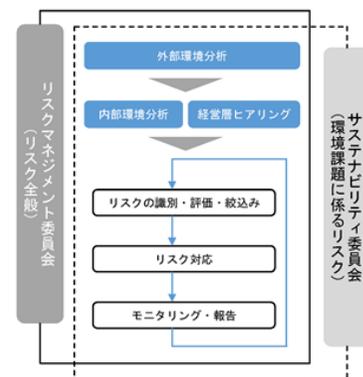
<リスク管理>

JFRグループでは、リスク (不確実性) を戦略の起点と位置づけ、全社的に管理する体制を構築することが重要であると考えています。リスク管理を企業価値向上につなげる取り組みの一つとして、代表執行役社長直轄の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しています。「リスクマネジメント委員会」では外部環境分析をもとに、リスクを識別・評価し、優先的に対応すべきリスクの絞り込みを行い、当社グループでリスク認識を共有し「グループ戦略」に反映して対応しています。

また、2019年度に設置された「サステナビリティ委員会」では、リスクマネジメント委員会で特定したリスクのうち、環境課題に係るリスクについて、より詳細に検討を行い、各事業会社と共有化を図っています。各事業会社では、気候変動の取り組みを実行計画に落とし込み、各事業会社社長を長とする会議の中で論議しながら実行計画の進捗確認を行っています。

その内容について、当社グループの業務執行の最高意思決定機関と位置づける「グループ経営会議」や代表執行役社長直轄の諮問会議である「リスクマネジメント委員会」および「サステナビリティ委員会」において、進捗のモニタリングを行い、最終的に取締役会へ報告を行っています。

・リスク管理プロセス



・リスク管理体制

リスク管理プロセス	担当する会議体
<ul style="list-style-type: none"> リスクの識別・評価・絞り込み 	<ul style="list-style-type: none"> グループ経営会議、リスクマネジメント委員会(経営に係るリスク全般が対象)、サステナビリティ委員会(環境課題に係るリスクが対象)
<ul style="list-style-type: none"> リスク対応 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業会社
<ul style="list-style-type: none"> モニタリング・報告 	<ul style="list-style-type: none"> グループ経営会議、リスクマネジメント委員会(経営に係るリスク全般が対象)、サステナビリティ委員会(環境課題に係るリスクが対象)

(1) 環境課題に対する組織体制について図示しながら、各会議体の検討事項や開催頻度も含めて具体的に記載

(2) リスク管理方法について、図示しながら平易に記載

J. フロント リテイリング株式会社 (2/3) 有価証券報告書 (2020年2月期) P30-31

<戦略>

JFRグループでは、気候変動が当社グループに与えるリスク・機会とそのインパクトの把握、および2030年時点の世界を想定した当社グループの戦略のレジリエンスとさらなる施策の必要性の検討を目的に、シナリオ分析を実施しました。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関 (IEA) や気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が公表する複数の既存シナリオを参照の上 (※)、パリ協定の目標である「産業革命前からの全世界の平均気温の上昇を1.5〜2°C未満に抑える」ことを想定したシナリオおよび国別約束草案 (NDC, Nationally Determined Contribution) を含む各国の気候関連の政策目標がすべて達成されることを想定したシナリオ (3°Cシナリオ) の2つの世界を想定しました。

最重要マテリアリティである「低炭素社会への貢献」の実現に向け、当社グループの事業活動について上記シナリオを前提に、気候変動がもたらす影響を分析し、その対応策を検討し、当社グループの戦略レジリエンス (強靱性) を検証しています。

※参照した既存シナリオについて

(1.5〜2°C未満シナリオ)

- ・「Below 2 Degree Scenario (B2DS)」 (IEA, 2017年)
- ・「Sustainable Development Scenario (SDS)」 (IEA, 2019年)
- ・「Representative Concentration Pathways (RCP2.6)」 (IPCC, 2014年) (3°Cシナリオ)
- ・「Stated Policy Scenario (STEPS)」 (IEA, 2019年)
- ・「Representative Concentration Pathways (RCP6.0)」 (IPCC, 2014年)

- (1) 最重要マテリアリティである「低炭素社会への貢献」については、リスクと機会を1.5〜2°C未満シナリオと3°Cシナリオに分けて、参照した既存シナリオを含め具体的に記載とともに、(2) それぞれのリスクが財務に与える影響の程度についても記載

各シナリオにおける当社グループのリスク・機会とそれらに伴う事業/財務影響の概観は下記の通りです。なお、事業/財務への影響の大きさは表中の矢印の傾きを3段階で定性的に表示しています。

- ↑ : 当社グループの事業/財務への影響が非常に大きくなることが想定される
- ↗ : 当社グループの事業/財務への影響がやや大きくなることが想定される
- : 当社グループの事業/財務への影響は軽微であることが想定される

・2030年時点を想定した1.5〜2°C未満シナリオおよび3°Cシナリオにおける当社グループの事業/財務への影響 (2)

リスク/機会 タイプ		1.5〜2°C未満シナリオ		3°Cシナリオ	
		当社グループのリスク/機会の概要	財務 影響	当社グループのリスク/機会の概要	財務 影響
リスク	移行 リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・炭素税 (カーボンプライス) 等、温室効果ガス排出を抑制する政策導入や規制強化に伴い、操業コストが大幅に上昇する。 ・サプライチェーンにおいても操業コストが増加し、調達コストが増加する。 	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・炭素税 (カーボンプライス) 等、温室効果ガス排出を抑制する政策導入や規制強化に伴い、操業コストが上昇するものの、1.5〜2°C未満シナリオほど上昇しない。 ・サプライチェーンにおいても同様に、調達コストには大きく影響しない。 	↗
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・消費行動の多様化に伴い、低炭素製品・サービスの需要が増加するなどマーケットは大きく変化し、その対応への遅れは成長機会を喪失する。 	↗	<ul style="list-style-type: none"> ・消費行動の多様化に伴う、低炭素製品・サービスの需要は1.5〜2°C未満シナリオほど増加することはない、成長機会を喪失するリスクは少ない。 	↗
	物理 リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に起因する自然災害が増加し、店舗や事務所の損害および営業停止日数が増加する。 ・気候変動に起因する感染症リスクが増加し、店舗販売の機会を喪失する。 	↗	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に起因する自然災害が1.5〜2°C未満シナリオと比べて増加し、店舗や事務所の損害および営業停止日数も増加する。 ・気候変動に起因する感染症リスクが1.5〜2°C未満シナリオと比べて増加し、店舗販売の機会を喪失する。 	↑
機会	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費量に占める再エネ比率が50%以上と大幅に増加し、化石燃料の比率は大幅に減少する。 ・省エネ・再エネの活用推進により、エネルギー調達リスクが低減される。 	↗	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費量に占める再エネ比率は30%ほどに上昇する。 ・省エネ・再エネの活用推進により、エネルギー調達リスクはやや低減される。 	↗
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・消費行動の多様化に伴い、当社グループの事業ポートフォリオを再構築し、伸長が見込まれる市場へ資本を集中した結果、3°Cシナリオに比べて収益力が大幅に向上する。 ・気候変動に起因する感染症リスクへの先進的な対応により、3°Cシナリオに比べて成長機会が拡大される。 	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・消費行動の多様化に伴い、当社グループの事業ポートフォリオを再構築し、伸長が見込まれる市場へ資本を集中した結果、収益力が向上する。 ・気候変動に起因する感染症リスクへの先進的な対応により、成長機会が拡大される。 	↗

J. フロントリテイリング株式会社 (3/3) 有価証券報告書 (2020年2月期) P32-33

当社グループでは、2030年時点を想定した財務への影響のうち、特に日本国内における炭素税(※)の導入および再生可能エネルギー由来の電気料金の変動が、重要なパラメータ(指標)になると考えています。そのため、この2つのパラメータについて、1.5~2℃未満シナリオおよび3℃シナリオにおける当社グループへの財務影響を定量的に試算しています。

※気候変動の主な原因である二酸化炭素(CO₂)の排出に課される税

(前提条件)

- 2030年時点のJFRグループ温室効果ガス排出量は、削減目標の基準年である2017年度比で削減率40%を達成した結果、116,492t-CO₂と想定。(参考:2017年度実績:194,154t-CO₂)
- IEAの既存シナリオに基づき、2030年時点における先進国の炭素税価格は、1.5~2℃未満シナリオでは\$100/t-CO₂、3℃シナリオでは\$33/t-CO₂と想定。(参考:\$1=100円換算)
- 2030年時点のJFRグループ再生可能エネルギー由来の電気使用量は、総電気使用量に占める再生可能エネルギー比率50%を達成した結果、164,450MWhと想定。なお、2030年時点の総電気使用量は、2018年度実績と同量と想定。(参考:2018年度総電気使用量実績:328,900MWh)
- 再生可能エネルギー由来電気の実勢価格および2030年時点の社会・制度動向の予測をふまえ、再生可能エネルギー由来の電気料金は、それ以外の電気料金と比較して1~4円/kWhの価格高と想定。(参考:2019年度当社グループ再生可能エネルギー由来電気の購入実績:関西エリア+2円/kWh、関東エリア+4円/kWh)

重要なパラメータ(指標)	2030年時点を想定した当社グループへの財務影響		
	項目	1.5~2℃未満シナリオ	3℃シナリオ
炭素税	・炭素税価格(千円/t-CO ₂)	10	3.3
	・炭素税課税に伴うコスト増(百万円)	1,165	384
再エネ由来の電気料金	・再エネ由来の電気料金の価格増(円/kWh)	1~4	
	・再エネ由来電気の調達コスト増(百万円)	164~658	

上記をふまえ、当社グループでは、下記の取り組みを軸とした活動を強化・推進していきます。

- 1.5~2℃未満シナリオの実現に向けた、事業活動に伴う温室効果ガス排出量(Scope1,2 排出量※)の削減
- 1.5~2℃未満シナリオの実現に向けた、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用の推進
- 1.5~2℃未満シナリオの実現に向けた、サプライチェーン・プロセスにおける温室効果ガス排出量(Scope3 排出量※)の削減

※Scope1 排出量:事業活動からの直接排出量(燃料使用に伴う直接排出量)

Scope2 排出量:事業活動からの間接排出量(電気・熱の使用に伴う間接排出量)

Scope3 排出量:その他当社グループが影響を及ぼす間接排出量(サプライチェーンにおける排出量)

- 気候変動に伴う物理リスクへの対応策の強化による強靱なサプライチェーンの実現
- 店舗を核としたCSVへの取り組みを通じたサステナブルな店作りの実現による地域社会への貢献
- サーキュラーエコノミーへの取り組みによる新しいビジネス機会の実現
- 消費者の消費行動の変化に対応した低炭素製品・サービスへの積極的対応

<指標と目標>

JFRグループでは、1.5~2℃未満シナリオの実現に向けた上記戦略に基づき、中長期温室効果ガス排出削減目標を設定しています。また、当社グループの中期温室効果ガス排出削減目標は、SBT(Science Based Targets)の認定を受けています。

目標年度	目標内容
2050年	Scope1,2 排出量ゼロを目指す
2030年	Scope1,2,3 排出量を2017年度比で40%削減する(SBT認定)

当社グループでは、上記目標の達成のために各年度目標を設定するとともに、その達成のための施策ミックス(省エネルギー、再生可能エネルギー由来電気の調達、省エネ設備の導入など)を計画し、温室効果ガス排出削減を推進していきます。

また、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、当社グループの温室効果ガス排出量の正確性・透明性を確保するため、「Scope1,2 温室効果ガス排出量算定・集計ルール」を策定し、2017、2018年度Scope1,2 エネルギー使用量および温室効果ガス排出量について第三者保証を取得しています。今後は、第三者保証取得の範囲をScope3に拡大し、サプライチェーン全体においても、温室効果ガス排出量の着実な削減に向けて取り組んでまいります。

- 財務影響を算定するにあたり用いた前提条件を具体的に記載
- シナリオ分析から把握した重要なパラメータ(炭素税や再エネ由来の電気料金)について、1.5~2℃未満シナリオと3℃シナリオのそれぞれの財務影響を定量的に記載
- 財務的影響を踏まえ、今後の取り組みについて、取り組みの目標達成年度と内容を具体的に記載

記述情報の開示 Q&A

Q7 虚偽記載の考え方

将来情報やリスクへの対応策の記載内容について、その後、実際の結果が当初の記載内容と異なる場合、この事実をもって虚偽記載となり得るのか。

(解説)

パブリックコメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方（2019年1月31日公表）（抜粋）

No.	コメントの概要	金融庁の考え方
16	<p>「事業等のリスク」について、発行者の提出時の認識に基づき以下のような記載をしたが、結果が以下のように異なった場合、虚偽記載、不完全な記載又は誤解を生じさせる記載があった場合にはならないという理解でよいか。仮に、以下の場合に、虚偽記載、不完全な記載又は誤解を生じさせる記載があった場合に該当し得るということだとすると、発行体としては、ある程度は保守的かつ抽象的な記載をしておかざるを得ないように思われる。</p> <p>(1) 当該リスクが顕在化する可能性の程度が低いと記載していたにもかかわらず当該リスクが顕在化した場合</p> <p>(2) 当該リスクが顕在化する時期として記載した時期と、実際に顕在化した時期が異なっていた場合</p> <p>(3) 当該リスクが顕在化した場合に与える影響として記載した影響と、実際に生じた影響が異なっていた場合</p>	<p>事業等のリスクの開示に当たっては、取締役会等において、そのリスクが企業の将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性に応じて、それぞれのリスクの重要性をどのように判断しているかについて、投資者が理解できるような説明をすることが期待されており、平成31年3月19日に公表した「記述情報の開示に関する原則」においても同様の考え方を示しています。</p> <p>このように、事業等のリスクの記載は、将来の不確実な全ての事象に関する正確な予想の提供を求めるものではなく、提出日現在において、経営者が企業の経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクについて、具体的な説明を求めるものです。</p> <p>事業等のリスクの記載が虚偽記載に該当するかどうかは個別に判断すべきと考えられますが、<u>提出日現在において、経営者が企業の経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクについて、一般に合理的と考えられる範囲で具体的な説明がされていた場合、提出後に事情が変化したことをもって、虚偽記載の責任を問われるものではない</u>と考えられます。一方、提出日現在において、経営者が企業の経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクについて<u>敢えて記載をしなかった場合、虚偽記載に該当することがあり得る</u>と考えられます。</p>

参 考

- 企業情報の開示に関する情報（記述情報の充実）

URL：<https://www.fsa.go.jp/policy/kaiji/kaiji.html>



- 「企業情報の開示に関する情報（記述情報の充実）」には、主に以下の内容を掲示
 - 記述情報の開示の好事例集
 - 記述情報の開示に関する原則
 - 企業内容等の開示に関する内閣府令および企業内容等開示ガイドライン等
 - 金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」（報告書等）

